

## 平成27年度第5回松山地域協議会会議録

日 時 平成28年3月22日（火）午後1時30分～3時25分  
場 所 松嶺コミュニティセンター講堂  
出席委員 14名  
1号委員 平 向 與志雄、五十嵐 典子、齋 藤 吉男、日下部 美喜子、  
後 藤 吉史、小 松 ノリ子、三 浦 芳和、佐 藤 玲子、  
小 田 和夫、莊 司 邦、村 山 安子、佐 藤 豊和  
2号委員 小 野 與一  
3号委員 日 野 健吾  
欠席委員 1名  
1号委員 後 藤 俊  
酒田市出席者  
地域振興調整監 永 田 斉  
松山総合支所長兼地域振興課長  
樋 渡 由  
建設産業課長 石 塚 裕  
地域振興課長補佐兼地域振興係長  
佐 藤 均  
地域振興課主査 石 川 亮一  
傍聴者 1名

### 【議事日程】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事録署名委員の選出
- 4 議 事
  - 【報告事項】 ・新市建設計画と過疎計画（平成28年度～32年度）について
  - ・平成28年度予算について
  - ・行政組織機構の見直しについて
  - 【協議事項】 ・国外交流事業について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

## 1 開 会

支 所 長 只今から平成27年度第5回松山地域協議会を開催いたします。本日は、委員の中で、後藤 俊 委員が欠席されております。本日の会議につきまして、概ね1時間30分を目途としておりますのでよろしくお願いいたします。それでははじめに小田会長より挨拶をお願いいたします。

## 2 会長あいさつ

小 田 会 長 合併から10年経過して27年度もあとわずかであります。28年度11年目の重要計画等示されておりますが、新たな段階になって協議される事になりました。第5回というのは初めてですけれども今日決められた時間がありますけれども忌憚のないご意見をいただきながら協議会を進めて参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

支 所 長 有難うございました。

## 3 議事録署名委員の選出

支 所 長 議事録署名委員につきましては、酒田市地域協議会設置条例施行規則第5条第2項及び申し合わせ事項により、荘司 邦 委員をお願いいたします。会議の議長につきましては、酒田市地域協議会設置条例第6条第2項により、小田会長をお願いいたします。

## 4 議 事

小 田 会 長 はじめに「(1) 新市建設計画と過疎計画(平成28年度～32年度)について」と「(3) 行政組織の見直しについて」を地域振興調整監より報告をお願いします。

地域振興調整監 (1)と(3)についての報告

小 田 会 長 次に「(2) 平成28年度予算について」報告をお願いします。

支 所 長 平成28年度予算内容について資料に基づき説明(地域振興事業)

建設産業課長 平成28年度予算内容について資料に基づき説明(建設産業事業)

小 田 会 長 ただ今説明がありましたけれども、もっと詳しく新しい事業も入っていますのでご意見ご質問がある方お願いします。三浦委員お願いします。

三 浦 委 員 資料2の地域おこし協力隊活動推進事業とありますけれども中身850万程あるのですが、具体的にどんな活動で何をしているのかなと思ったのである程度具体的に分かればお願いします。

支 所 長 これまで南部担当のコミュニティ振興会と協議を進めておりまして、地域課題解決のためにやっているところであります。学校も今後統合になるという事で先駆けて地域コミュニティ振興会の方でハード事業の検討会も始まっ

て来ているところです。八幡地区は今年度から入っているという事がありましてこういったことを地域づくりの協力をお願いしたいということで予算化しました。予算内容につきましては一応2名の予算という事で予算化しているところです。隊員報酬につきましては、12ヶ月の16万ちょっとの予算と各協力隊の交流会研修費も併せてそれぞれの公用車の使用料等込みでということで不動産手数料とか借上料とかそういった予算です。一応最終的にはその地域への定住定着という様なことを目的の事業です。市の方では順次やっていきたいと思っているところで、それぞれ地域事情がありますけれども南部・山寺・松嶺・内郷ということで刺激をもらって地域づくりを頑張っていたきたいというような事業です。

地域振興調整監 地域おこし協力隊の事業の内容ですが、都市部に住む若者が地域の方に移住をし、既存の地域活動に関して一緒に行ったり新しい企画をして地域活動の活性化に貢献したりする場合があります。基本的に3年間継続をしていきますので目的としては3年後そのまま移住してもらおう事業です。本人が帰りたいということであれば帰ることもあります。そのまま地域に移住をしてさらに地域活動を展開している例もたくさんございまして27年度からは八幡の日向地区に1人入っております。これを総合支所地域に地域活性化のために導入をしているいろいろな活動を活発にしていきたいということで導入をしているところですが、受け入れていただけるところが優先的に導入をしてきているところで、28年度は、八幡地域にはもう1人、松山地域では2人を導入できるように予定をしているところです。この予算のほとんどは2人分の人件費です。

三浦委員 そうすると活動費、人件費ですが、ここに最初から定住を目標にして2名を募集するという事ではないのですか。

地域振興調整監 基本的にはそういう目標で募集をいたします。住んでいただける方ということで一応はこの松山地域の中で活動をしたいという希望のある方を募集します。ただ制度的には最終的には移住をしていただければ有難いというようなことで、最終的に移住するかどうかは本人の意思確認が必要になります。つまり移住するつもりで来たのだがやはり帰らなければならないということもございますし、当初の本人の意思のとおり移住されているケースもございます。隣の遊佐町には今6人位おり、まだ拡大をする予定をしております。本市でも飛島には3年間来ていただいた後に今も移住して「しまかへ」という活動をされている若者がおり、そういった形でできればいろいろな地域の活動をしながら住みついていただければと、さらに欲を言えば結婚なんかもされて家庭を築いていただけると大変うれしいと思っているところです。

小田会長 他に、小野委員お願いします。

小野委員 地域振興事業の中で70万7千円について濃密的に調整する割には減っているその理由が1点。それと前回3番の生涯スポーツ振興については、親善スキーだけが生涯スポーツでは無いでしょうというような意見に対して「みなスポ松山」の組織の育成と強化に反映させていただきありがとうございました。もう1点は国内外の交流事業について予算をみていただきまして本当にありがとうございました。一時は市議会の中でいろいろあって、なかなか今後は難しいような話をしていましたけれども予算を盛っていただいたということで感謝を申し上げます。この間、鶴岡の教育委員会の広報紙を見たらニューカレドニアに9名が行って交流を図ったと1面に載っていました。公平に選んでそしてその中で行った人はちゃんと報告会も含めて地域に還元していくことで、行った方だけでは無くて行けなかった方も影響力を受けるのです。今回でこの交流は21年ほどになるのですが、松山ということで予算をみていただいたことに感謝申し上げたいと思います。あと大きな問題で申し訳ないのですが、農業と林業があります。ソフト事業で松くい虫等がみえますけれども、去年の暮、鶴岡にトーセンというバイオマス発電施設ができ、新庄には協和木材というのが入っています。無垢の木ではなく集合材として活用されています。私は部分林の役員をやっておりますが、ちょうど森林が植林して50年60年の伐期を向えているのです。今叫ばれているのは森林の資源の循環化ということ、高知あたりは早くから事業化してかなり循環させているわけですがけれども、森林を資源としてみて活用していくとそういう素材というのは鉄より堅く、新しい素材は鉄よりも5倍ほど強度があるのです。タイヤも作れる近くは自動車も作れる素材に木が発展していくのですね。それを今東北大学でやっていますから、いかにコストを抑えるかがこれからの課題になっていくと思います。

支所長 地域振興事業の28年度減額があったということですが、甲冑制作講師の旅費、材料費などその部分が無くなったということであります。青少年の国内外交流に関しては次の項目で教育委員会の方とやり取りがあったのでその辺をちょっと説明して調整したところもあります。

建設産業課長 森林資源の活用の件についてですが、資料にはその部分についての表記はございませんが酒田市として酒田の森林利用循環支援事業ということで昨年度27年度から森林組合が山の持ち主さんなどが軽トラックで積んで来たものに対してそれについて市の方で買い取りについて一部負担するという事で28年度予算に69万3千円程予算になっているようですが、そういう形での森林資源の利活用についての事業もございますので、市としても予算対応は行っているということでご理解いただきたいと思います。

地域振興調整監 もう一つバイオマス発電についてですが、鶴岡のバイオマス発電もあるの

ですが、酒田市も北港地区に大規模なバイオマス発電の導入が決定をしております、港湾施設の改築工事を県で発注しておりますして発電量に関しましてチップの量が足りないものですから輸入も含めて県内産もかなり導入をするという形で大規模なバイオマス発電所が今これから建設をされるところです。

小田会長 次、村山委員お願いします。

村山委員 私から2点程質問させていただきます。私だけが情報不足なのかも知れませんが、1点目は健康福祉部門の松山診療所の運営について予算が大幅なので多分診療所勤務の担当医師を確保できたのではないかと推測されますけれども、八幡病院問題がコミュニティ新聞等で取り上げられておりましたので松山診療所についても心配しておりました。内定しているのであればこの病院からお医者さんがいらっしゃるのか教えていただけないかということが一つです。それから同じく健康福祉部門の地域コーディネーター委託料についてですけれども、例えば経営コンサルタントと公認会計士と同義語のように思いがちですけれども中身は全く違っているように、横文字は日本語よりあいまいでなかなか地域コーディネーターの実態がつかめません。日本語に直訳するとどんなことをするのか。具体的にどんなことをするのか教えていただきたいということです。まつやま包括支援センター委託料と別枠になっているのでその内容を知りたいのです。以上2点よろしくお願いします。

地域振興調整監 松山診療所に関しましては、今八幡病院の日本海病院との統合という形で検討されておりましたその件に関しまして八幡地域の方に説明会を入れておりますが、その内容は八幡病院の方もかなり経営が厳しくてこれ以上税金を投じるのも厳しいと、それから何よりお医者さんの確保が出来ないということが大きくて、そこで地域医療機関としての日本海病院といろいろと相談をさせていただいて日本海病院の病院として経営をして行く方向で、今向かっているところです。この件に関しましては、八幡地域の方のご意見を頂戴しながらいろいろと基本構想を固めているところでありますが、その中で松山診療所につきましてはこれまでどおりの体制で維持をしていくことを前提に基本構想を検討しているということを聞いております。今回の八幡病院の日本海病院との統合に関しまして、松山診療所については、特に統合した後に変更があるという予定は今のところないと聞いておりますのでご安心いただきたいと思います。

支所長 すみません地域コーディネーターという部分のことですが、回答を保留させていただいてあとで回答させていただいてよろしいでしょうか。

小田会長 他にありませんか。今の診療所はよろしいですか。

村山委員 今までのように酒田市から派遣されてくるということですか。

地域振興調整監 現状の診療体制については日本海病院の協力を得て維持していくことで今協議を進めているそうです。

小田会長 平向委員お願いします。

平向委員 この度の市の機構改革、この改革によりまして地域協議会という関係は、どこが今度は協議会を担当していくのかなと、27年度までは3総合支所を統括する地域振興調整監が出てきて大変良かったなど、それも無くなった感じがしますので今度はどこの部署でこの地域協議会を担当するのかという点をお伺いします。

地域振興調整監 今回の機構改革、27年度機構改革がありまして私が配置をされたのは、基本的には各事業については、所管の各部長の下で事業を進めますが、地域づくり予算の関係については私が担当するという事になりました。また、いろいろな事業の中で複数にまたがる課とか部とかにまたがる事業で、事業の進行に障害が出た時には私が調整に入るという形で進めさせていただいたのですが、28年度はコミュニティについて、全市について再活性化していくという中で今まで障害になっていろいろな部分を支えながら、例えば防犯灯の問題等は行政として積極的にカバーしながらコミュニティの活性化をして行こうという大きい流れがございました。コミュニティ全体については合併前の行政圏に係わらず全市それぞれのコミュニティとしての1本化をして全体の問題として捉えていきたいと思いますということがあって今回市民部の方で統括をしていくということになりました。したがって私が担当していた部分は全部市民部に引き継ぎ、市民部長が所管することになるわけですが、地域づくり予算の関係はほとんど地域づくりの関係でコミュニティが関係するというので飛島も含めて全部まちづくり推進課が統括をして全体を通してそこをてこ入れしていこうという考えのもとに今回の組織改編はされたところです。よって地域協議会は市民部が担当することになります。

平向委員 そうすると市民部のまちづくり推進課の地域づくり係になるのですね。率直に言ってこの協議会というのは、合併当初に10年間の新市建設計画を立てた時にその進捗状況、地域づくりに対する意見をいただくということで個別の事案よりも総合的な立場を担うという考え方でスタートしたはずなのですが、10年経って変わりましたがけれども新市建設計画が延びたということでこの協議会もそこまで延びるものかと思えますけれども、従来のような強化されたものから一部に一担当部署に降りて他課と連携を取って調整を取っていくということは少し市民部としては重荷になるのかなと感じており、少し弱体したのかなと残念な気がしています。込み入ったことは別としていろいろな意見を吸い上げていくということで、今までなら地域振興調整監がいて常に動いてくれたのが非常に良かったという印象がありましたので、そのことを市民部長にお伝え

いただければと思っています。

地域振興調整監 市長の考えとして、新年度からは選挙の時に公約にもありましており、市民の声を直接聞いてそれを直接反映させていく仕組みづくりをしたいということではいろいろな会を新年度から運営をする予定ですが、ただ地域協議会については引き続き設置は平向委員からもありましており、新市建設計画がございましてこれはこれとして皆さんからご意見を頂戴しながら進めていくということになります。確かに形式上は一部門というような形に見えるかもしれませんが、市長の気持ちとしては削げるところは削いで、行政としてコストを下げるところは下げながら、会議はむしろ強化をしたいという気持ちがあります。実際27年度は従前からあった課題については解決した部分もございまして、今むしろ所管課の方で直接調整をしながらいろいろな部分の事業を進めてきていますので、むしろ私が出る部分はあまりなかったのかなと思います。そういう形で新しい組織の中では連携強化をして全体で当たっていく中で、人口減少対策とかコミュニティの再生でありますとかを大きい課題として捉えて進めて参りたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

小田会長 平向委員をお願いします。

平向委員 もう一点ですが、地域づくり予算の中で先程も出ましたが、生涯スポーツ振興事業が少し増額になって体育事業などで頑張れるようなことができたのかなと思いましたがノルディックウォーキングといった事業委託だという事でまだまだ課題が残っていると思えますけれども、一点悩みがあります。コミュニティ振興会としては、各4つのコミュニティ振興会がありますけれどもスタートがほしい元の市のコミュニティ振興会とは違いまして一緒には組織がなりませんがけれども特に体育事業について旧市の場合は体育振興会というものがあった、きちんと旗を作って運動会などに持って来ております。しかし松山では昔体協だったのでコミュニティ振興会ではなかなかできないので、南部コミュニティ振興会の中に体育振興会をつくらうとしてもできないです。一番大変なのは市民運動会。他のコミセンは小学校単位でみんな練習とかできるわけですがけれども松山・平田・八幡ではできない。結局のところ、人が集まらない子どもたちもいないということからコミュニティ振興会で人を集めてこの種目はと見ながら毎年出してもらうわけです。コミュニティ振興会のどこにも実施主体が無い事業なものですから会長が集まっていろいろな情報交換などをしたり研修会をしたりする中に、お金をいただいて運動会しているわけですが、もらっているお金を超えてしまいます。もう一つは秋の駅伝大会について、これもどこも実施主体がないものですからコミュニティ振興会で選手を集めてやっているというのが実情です。やはりこういうことを考えていくと地域の体育振興会できないところへの市としての一体感を保つための支援というのはどうあ

るべきなのかということをお本庁でも考えてもらいたいし、総合支所でも考えていかないと、あと参加する人がいないということになります。それでいいのかということが問題になってきます。実際、今年の春のクロスカントリーはスタッフが集まらなくてやめたという話がありましたけれども、そんなに事業をやめるというのも大変でしょうから、競技をどの範疇にするか課題として残っているということも是非理解してもらって、次年度以降も何らかの対策をとっていただければと思っています。

地域振興調整監 今のコミ振の話で私は琢成学区なのですが、そこもコミュニティ振興会としては非常に遅い時期にできまして、自治会の数は旧市内でも一番多いコミ振なのですが非常にまとまりがなくてバラバラです。旧酒田市内でも地区の運動会もした事がないという、唯一のコミ振だったのです。それでたまたま小学校のPTA会長だったものですから市内の体振も活動がほとんどなくてだんだん廃れてきているところでやはり地区をコミ振としてまとめないと当初は活動をしなくてコミュニティセンターも作ってもらえないというような話もあって一番遅かったのですが、できたのをきっかけに地区の運動会を企画して今年27年度で7回目になりますが、やっと各自治会から直接参加していただく様な形になってきました。市民運動会についてはそういった悩みがあって琢成の場合は全部小学校のPTAの方に種目ごとに割り当てをしまして、ぶっつけ本番で出ているような形でした。ほかのところは、地区運動会で予選会をしたりして頑張ってきているところもあるのですが、琢成学区ではそんな形で進んできて駅伝の選手もなかなか選べなくて毎年苦勞をしております。この間集まったときに、地域の人たちと接触をしながら結び付きをどんどん強めていかないと地域が駄目になってしまうのではないかという話が出ました。やはり、毎年選手選考も含めて大変なところですが、そこを何とかやっていくことで、より地域の力も付いてくるのかなと思っています。小学校を卒業すると保護者が地域に参加しなくなるという実態もあったものですからそこを今何とか呼び戻そうということで、こういった市民体育祭ですとか駅伝の行事をきっかけにむしろそれを機会としてそういった形で取り組んでいるところですが、なかなか実態は少し時間が掛かるのかなというところです。皆さん大変なことは重々良く承知はしておりますけれども行政としても個人的にも何とかその辺をもう一度地域の力を元気にしたいなというところで、いろいろな事業があって大変な部分もあるかと思いますが、大変なところはちょっと力を抜いて少しできることから向っていくことをしながら地域を元気にしていっていただければなというふうに思っています。当然平向委員から今ご指摘を頂いたような課題は大きいと考えておりますので、この辺も含めてそういう課題に対してまちづくり推進課を中心に全庁的に取り組んでいかなければならないということをお市長か



らも言われていますので、ご意見がございましたとおりに課題としてこれから我々としても積極的に取り組んでいきたいと思っていますところですので。ご協力よろしくをお願いします。

平 向 委 員 一つだけ加えれば、今までだと1学区1コミセンという体制は取れた、ただ今松山と山寺は1学区2コミセン、今度1学区4コミセンになります。これだけのコミセンある時にコミ振の活動と子どもたちの関わりを含めてそういったところにどう対応するかという事にまた違った関わり方が必要なのではと思いますから、地域も頑張りますけれども行政にも積極的に関わっていきたいと思います。

小 田 会 長 これは大きな問題だと思いますので、自治会長会の集まりでもその話だけです。人材含めて今の関連もっとありますか。後藤委員をお願いします。

後藤吉史委員 「松山の宝推進事業」、「にぎわい創出事業」そして「眺海の森の活用検討事業」について、地域の元気をどのように作っていくかという部分にあるのですが、地域の元気をつくっていくとなると行政的にいくと各課にわたるわけです。地域づくり予算としてはいいのですが、もっと細かく見ていくと各課になる。そうした時に総合支所に部長級がいなくなり、地域調整監がいなくなりという中で、各課のさっき言った横ざしの部分を市民部長でくくりきれのかという部分は少し気になるところです。松山総合支所の部分でいろいろな形でわり合っていないとその気概で進んでいかないと地域が変わらないのだろうなとそういう思いで受け止めています。それを含めて地域調整監には是非市民部長にそういった視点で課題というものを引き継いでいただければありがたいと思います。端的に言いますと眺海の森についても担当する課が分かれており、所管の部長にすら課題の部分が上がってこないといった現状があります。そういった中でやはり課題となっている部分については支所に頑張ってもらいたくないという思いがありますので、今まで以上に支所の皆さんには、いろいろな形で所管課とのやり取りも含めてエネルギーを使ってほしいなといった思いです。「さんさん」を所管しているのは、今現在でいうとまちづくり開発があり、それから保全協会があり、森の家がありというところで、今あそこに直接関わっているところでもなかなかうまく連携がいかない。なおかつ、そこを所管する課がまた複数にわたっており、なかなかそうすると関連する諸団体に協議する会議というのはどのレベルの会議を考えているのか。まず第一点としては眺海の森については酒田市の施設ですから市役所の関連する課としてどうとらえ、どう取り組むのか、どう共通認識出すのか。あそこに直接関わっている団体が何を求めているのか。その辺のところからぜひ地道に積み上げた議論をしていかないと単に関連する団体を呼んできても実際問題としては自分の身になっていないのでオブザーバーとして参考意見を言う程度で終わってしまっているこ

とになりますので、自分のこととして捉えて取り組んでほしいなということを要望させていただきます。

地域振興調整監 今、おっしゃるとおり、やはりそれぞれ3つの総合支所の地域の中にある施設というのはほとんど複数の課が関係する事業がありまして、どちらかと言えばその辺が合併当てもいろいろ協議にはなったのですが、そのまま縦割りのままでできているところがございます。そういう形の中でどう調整するのかということなのですが、一応27年度から関係するところの関係課長会議等を随時開いて、そういう連携とか全体像が見える形でいろいろ議論するという形はとってきつつありまして、逆にその関係課の課長たちが横の連携をしないと私が集まってやってくださいとか、部長たちと連携をするよりもやはり担当者ですとか関係課長がそういった体制を組むということが一番ではないかなというふうに思っています。確かに地域の皆さんからの私の場所に対する期待も分かるのですが、いないことによってそれぞれが意識を強めて庁内の体制もやっていかなければならないのではないかなというふうに思っているところであります。ただ、この件についてはどうかと召集をかける必要がありますので、そこは支所の方から設定してもらい、中身は各担当課長が意識をもっと持っていくという事を平常化することが大切なのだろうと思っておりますし、そういった形については部長も同じ認識ですのでそこも含めて一本化して、そこをまちづくり推進課が担いながらもっと実効的な形に進んでいってほしいなと思っております。そういう方向での今回の組織改編ですので、その思いがきちんと実行できるようにこれから市民部長とも調整したいと思っておりますし、今のご意見も含めて体制を作れるように取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

小田会長 よろしいですか。支所長よろしいですか。他に28年度、小松委員。

小松委員 高齢者健康づくりによる体操について、これは松山支所の支所長はじめ保健師さんたちの頑張りが素晴らしいと思うのです。本当に良くやっていただいたなと思っております。成果がだいぶあったのではないかなと思うのですが、残念なことに女性ばかりなのです。いつも言うのですが、本当に地域でサロンとか健康教室とかやっても女性ばかりということが多い、特に松嶺地域がそうなのです。他地区では男性が出てくる所もあります。男性の場合はスポーツの後に酒がつくと来てくれるそうです。本当に女の人に頼っているのかと思われるほど、健康に対する意識が低いのではないかと思います。何とかしたい一生懸命保健師さんもやっているし私たちもやっているのですがそこが今抜け落ちて残念に思っているのです。その辺の対策を少しやらないといけないのではないかなという気がしております。そこにも目を付けていただきたいと思っております。

小田会長 支所長お願ひします。

支 所 長 来年度5月から28年度事業の詳細の部分での提示をしてご意見を頂戴したいという段取りを考えているのですけれども、高齢者の健康づくり事業ということで健康福祉センターができてちょうど20年です。今、デイサービスと学童保育と診療所と、診療所は八幡病院から月水金ということになっているところです。社会福祉協議会のアンケートを聞きますと買い物に困っている人が結構いる。買回り品だとかです。健康福祉センターの利活用という事で、今年健康体操の予算20万ちょっとしかないのですが、11月の末に講師の先生を呼んで健康福祉まつりというようなことを予定しているのですが、月水金に診療所に来ている通いの人たちが薬をもらってきている。水曜日は内郷方面にバスが出ているのですが、薬の待ち時間に用事を済ませているということを知ったものから、ぜひ医者にかかった時に何とかそこでちょっと遊んでいただいて高齢者の丈夫な方々のミニデイサービスということと、にぎわい広場の店が本来整備した目的と違って店が2軒しかないということもあるのですけれども商工関係者と商工会とも少し打ち合わせをしながらもう少し人を呼ぶような仕組みを作っていきたい。また、デマンドタクシーという方法がありますが、やはり診療所へ行く往復600円という話なのでちょっと高い。できればコミュニティバスみたいなものを走らせる。その芽出しの事業として今年何とか月1回位のペースでやればなといきいきクラブの取り組みを芽出しというところでやればなというふうに思っているところです。一番良いのは循環バスのような、それぞれコミュニティがあるので、南部のコミュニティにも行けるような、八の字型になったような運行、ちょっと1時間2時間過ごせるようにということを描いています。国の制度も小さな拠点づくりという国の制度があるということで、合併して町村が疲弊している、そういう制度で頑張ろうというところがあるので、それに向かって準備していければなというふうに思っているところです。

小 田 会 長 期待しています。他にございませんか。後藤委員お願いします。

後藤吉史委員 ふるさと会の交流事業について、交流経費なので他に余裕は無いのですが、合併して年数が経っており、市の職員の構成もだいぶ変わってきている中で、やはりふるさと会として東京で集まるメンバーとこの地域との交流と言いますか、情報をどうもって行くのかと、ふるさと納税もありますけれどもそれも含めてふるさと会の良さは思い出す良さとふるさととどう繋がるかという部分があるかと思しますので、その辺の予算組みについても、今までのやり方から少し変えていく時期に来ているのかなと思います。ふるさと会としては財源確保という面は確かにあるのですが、それ以外の面でも会としてどうアプローチをかけていくのかということもあっていいのかなという形でちょっと検討の時期に入ってきているのかなという思いがありますのでよろしく願いをし

たいと思います。

小田会長 今の発言は要望ですか。

後藤吉史委員 要望です。

小田会長 他にありませんか。荘司委員。

荘司委員 歴史公園指定管理委託事業の中には備品の方の管理も含まれているのですか。

小田会長 後で説明願いたいと思っていたのですが、その他の関係で説明願いたいと思っていたのですけれども、今総合的に管理委託料できますか。

支所長 指定管理ということで歴史公園委託事業2千647万8千円ということですが、歴史公園・城址館・大手門・茶室・伝承館これの全部管理運営含めての金額になります。備品とかも全て指定管理の管理という内容です。

荘司委員 というのは、例えば施設間での貸し借りがあるわけですね。例えば鶴岡の致道博物館に何々を貸してもらいたい、そういう場合も貸し借りの対応をきちんとして財産が減るようなことのないようにお願いしたいと思います。

支所長 展示のために貸し借りということは、NPO法人の責任の下で保険を掛けるとかということであり得るのだと思いますけれども、すべてお任せするということです。

荘司委員 備品の管理もそうですか。

支所長 備品の管理もそうです。現状のチェックも必要だと思いますので、今膨大な資料もありますので、まだそこまではいっていないけれども準備はしているということで4月1日は今おひなさまをやっていますけれどもその後十何日からNPO法人が責任を持って展示替えを予定しているというところでした。職員は、情報だけですけれども、常勤職員が調査員2名・事務員2名ということで、あと管理者ということで伝承館はですね。城址館の方は、1名とプラスアルファで、土日は交代勤務でということで職員も決まっているそうです。

後藤吉史委員 関連して、ちょうど荘司さんが一番苦勞した時期なのですけれども例えば伝承館でいえば、平屋根の部分があるわけですが、職員が変わってくると、秋になって葉っぱを取るとかドレーンをきれいにするとかといった作業が、はっきり言って代々引き継がれてきていないのだらうと思うのです。そういう形の取り組みというのが多分忘れられている部分があります。今回NPO法人に委託するところからすると施設管理の面からメンテナンスをきちんとしてくれない部分があるわけで多分今いる人たちも分からないと思いますのでこの辺のところはもう一回見直して、きちんと管理できるような方向で調整をしていただきたいと思います。例えば健康福祉センターもそうなのですが、平屋根の部分があるのですよね。今20年とありましたけれどもちょうど防水機能が低下している中で多分あそこも手が掛かっていないのではないかと思うのです。そういった面について、改めて今公共施設の見直しやっていますけれども

それも含めた形できちんと見直しというかもう一度点検してほしいなというふうに思います。これも要望です。

庄 司 委 員 もう一つ、今の伝承館ですけれども資料館時代に最初に建てた時に平屋根があそこ50センチ以上積もると危険というような前は表示みたいなものが貼ってあったのですが、最近全然見なくなったのですが、雪が少ないからいいのですけれどもそれも併せて調べていただきたくお願いします。

支 所 長 表示を建てるのは70センチです。

小 田 会 長 他にありませんか。無ければ次に参りたいと思います。協議事項の「国外交流事業について」説明をお願いします。

支 所 長 今年には派遣という事で予算化になっています。準備を進めているところです。若干この件につきまして、2月頃でしたかちょっと動きがありまして、次回までのご意見を頂戴できればと思っています。はばたき事業に東部中学校も含まれるということで今年も派遣ということでありました。2名減で20名になっているのですけれども校長会等の話題に東部中学校だけに教育の機会均等の不公平感があるのかなというご意見がありました。これは前から話題になったかと思いますが、子どもにとってはやはり不公平感があるのだろうと東部中学校1校だけがこんなに2回も機会がある、はばたきにも行けてライトハウスチャータースクールにも行けるということで、事業内容は違うのですが、子どもにとっては首を傾げられるのかなというふうに思ったところです。ちょっと3名近くほど幅を広げる感じで何とかできないのかなとちょっと模索したところです。結論は広げてもこちらの方で事務局をやっているのは理由付けが難しいのかなというところがありました。いろいろな条件があるわけですが、結局鹿児島につきましても全市的、八幡もそうなのですけれども全市的に募集しているわけではなく地区に限定しているというところがあるものですから、この海外交流を全市的な中学生に募集をかけるというのはちょっと説明がつかないという状況です。今年には結局のところ東部中学校ということで募集をするということですが、これからの方向性として、どこかの時点で広く子どもたちのために交流事業の拡大という方向でいった方がいいのかと、今回のやりとりでちょっと思い浮かんだところです。実際事前予告ということで、東部中学校の方に今年ありますよということでチラシを流したところですが、三中の父兄の方が非常に憤慨しているということで連絡が学教の方にもありまして、支所の方にも入りなぜ東部中学校だけという問い合わせがありました。子どもにとっても親にとってもやはり説明しなくてはならない。子どもたちとしても不公平感があるのかなと。できればそういう機会を増やしてあげていけるような方向であれば一番いいのかなというふうには思っていますが、この地域づくり財源も過疎のお金を使って向こう5年使う。今の支所が交流を拡大してい

たいということもあるものですから、今後の方向性みたいなものをこれから話題にできればなというふうに思います志布志の方も人を集めるのが大変なものですから全市的に募集をしているのだそうです。こちらは松山地区ということで、来年29年度になると単独校になってしまうものですからそれもちよっと心配している。交流の部分も心配している。ちょうど28年度のそういったいろいろな29年度に見えてくる課題がいっぱい山積みになってきているものですから、そのあたりで整理して方向性をもっていかなければならないのかなと思っているところで、ご意見を次回まで頂戴できればありがたいと思います。

地域振興調整監 ちょっと補足をさせていただきますと、はばたき事業については前々から合併を機会に旧3町も含めて参加できないかという声があって、旧3町地域の枠を設けて実施をしてきたところです。その中で旧3町地域は、それぞれ交流事業がありまして、一番大変になってきたのは受け入れがなかなか難しくなっているということが課題の一つです。丸山市長になってからせっかく交流をやっているのであれば、それを活用して色々な交流に広げていきたい。そのためにも、全市的に取り組むような形がいいのではないかという考え方がありまして、これも事業を継続するためにも全市的な取り組みをした方がいいんじゃないかという考えがございます。その中にはばたきの枠を設けたのですが、ライトハウスチャータースクールの方はまだ全市に広げていないものですから、そういったことが保護者の間でいろいろな意見を呼んでいるようでして、合併して同じ税金を払っているのになんでそういう差別つけるのかとかという話もあれば校長会の中でいろいろな議論もあるようです。行政としましては、教育委員会で一度に全市に広げるというよりもソフトランディングというか、その過程として少し枠を確保しながらお互いの事業を広げていってはどうかという提案をされているところです。したがってましてはばたきの中にも東部中の枠を入れられますけれどもチャータースクールも例えば2人くらい全市枠を設けながら実施してはどうかという提案をされているところです。そもそもは地域で始まった事業なので、そこを地域の皆さんからご意見を頂戴したいということです。よろしくをお願いします。

小田会長 すぐに結論が出るわけではないですね。

後藤吉史委員 基本的に言うとライトハウスチャータースクールと松山中学校の姉妹校の交流の中で向こうから来たいという流れで始まってきた事業です。それとはばたきの場合のいわゆる海外派遣と基本的に違うのだと思うのです。しかしながら、ぱっと見れば同じようなことで市民の方々からいろいろなことを言う市民の方がいますから、なかなかその辺の説明は必要なのではないかと思いますけれども、姉妹校としての交流という部分なかなか理解しづらいかもかもしれません。その中でどう続けられるかという視点だけは外してほしくないなという思いが

あります。東部中学校になって姉妹校として結んだ交流という部分は色合いがだんだん薄れていくだろうなと思うのです。校長先生も含めてその辺をどう整理しているのかという視点も大事にしてほしいなと思います。

地域振興調整監 そういうことを残しつつも広げていくことはできないかと思います。

平 向 委 員 姉妹校というのは東部中になった時にどういう扱いになっているのですか。

地域振興調整監 校長会の見解としては、それはリセットになるのもう一度締結が必要ではないかという考え方をしているのですけれども、個人的には統合すれば当然継承するということで、東部中としても結ばれている状態、姉妹校締結は継続されているというふうに考えます。

平 向 委 員 統合によって姉妹校締結が消滅するものではないということですか。

地域振興調整監 消滅することは無いと思います。

平 向 委 員 それから酒田市で姉妹都市があるわけですね。旧3町で交流した都市と姉妹都市ということでもまだ引き継がれているということでも理解していいのですか。

地域振興調整監 合併の時にそれもちよっと話題になったのですが、基本的に今と同じで姉妹都市を締結する協定を締結しているのは、そのまま新しい法人に引き継がれますが、一応旧町時代の事情があることから、お互い継続するか確認しようということになり、全て確認をした上で今このように継続をしているいろいろな事業交流をしているところです。

平 向 委 員 今姉妹都市の間には、旧地域同士で交流している部分が多いわけですね。大崎市とは松山が。海津市とは平田がということですね。旧町単位では狭いのです。そういう意味では全市というわけにはならないと思います。

地域振興調整監 正直に申し上げまして、そういった形で従前は、地域づくり予算の中で地域の交流としてそういう姉妹都市交流を継続してきた部分はありますけれども丸山市長になってからは、せっかく地域間交流をやっているのであれば移住定住も含めていろいろな交流が可能があるわけなので、ぜひそれは昔の地域同士というよりも全市的な交流という形にもっていきたいと、そのことによって経済交流が生まれてくるとありがたいという考え方を持っていますので、できればそういう形に発展をさせていっていただければなと我々は考えております。地域の方にとっては、さっきの発端のこともありますのでどうしても残さなければならない部分もあると思いますので、もしそれが承諾していただけるのであれば、そういったところのどういう活動ができるのかなということも考えてもいいのかなというふうに思います。支所の考え方もあるのですが、今地域の方々の思いを残しながらでない行政の方でどうこうという話もできないものですからそういったことも含めてご意見を頂戴したいなというふうに思います。

小 野 委 員 当初は、はばたきに一本化するという提案だったのですよね。

地域振興調整監 そういう話もありましたね。

小野委員 我々は20何年間の行き来があり、何らかの形で良いものは残していくことが大事だと思いますので、それから見れば若干継続していくという方向の線が出ていますので、いい内容で継続して子どもたちには海外でのホームステイ体験を通して大いに学んでほしいと思います。

後藤吉史委員 受け入れをどう繋げていくかという事です。

地域振興調整監 旧平田町の田園調布との交流について言えば旧地域だけの受け入れが限界になってきているので、どうするかという形になってはいるのですが断わるのは簡単なのですが、せっかくなのでいただくということもあります。体験と言いつつもそういう形でも受け入れるようなもので継続できないかなと考えております。

小田会長 時間も経過しましたので、結論は後に持ち越していろいろなお意見を頂戴したいと思います。その他何かございませんか。

地域振興調整監 最後に、組織改編でもご説明申し上げましたとおり、新年度地域調整監という職が無くなりまして、地方創生調整監という形で人口減少対策という形で向かう部分もあるのですが、コミュニティに関しては全部市民部に統一されるということで、今日午前中に市の内示がありまして、私は市長公室の室長ということで内示を受けましたので、そこでは先程話題になった交流を調整する仕事もあり、今後ともそういった形でまた皆さんからいろいろとご協力とかいただかなければならないというところがございますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。なお、先程頂戴しました意見は市民部長と引き継ぎ等で調整をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。いろいろありがとうございました。

小田会長 ご苦勞様でした。その他にございませんか。無いようであります。ただ今の意見等は関係する機関に報告したいと思います。それではこれを持ちまして議事を終了します。長時間にわたりご協力をいただきましてありがとうございました。

## 5 閉 会